

令和3年度

財政援助団体等監査報告書

伊豆の国市監査委員

1. 監査実施日及び場所
 - ①実施日：令和3年10月29日（金：午前）
場所：韮山農村環境改善センター2階会議室 及び 用水施設4箇所
 - ②実施日：令和3年10月29日（金：午後）
場所：市役所本庁舎3階会議室
2. 監査を実施した監査委員名 土屋 實、柴田 三敏
3. 監査の種別
財政援助団体監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）
4. 監査の対象
 - ①韮山土地改良区
代表者：理事長 吉村 眞雄
市所管課：経済環境部 農業商工課
補助金名：用水維持管理事業費補助金
補助金額：27,914,000円（令和2年度交付額）
 - ②伊豆の国市スポーツ協会
会長：青崎 美代子
市所管課：教育部 生涯学習課
補助金名：社会教育関係団体活動費補助金
補助金額：1,946,965円
5. 監査の範囲と着眼点
 - ①対象：市からの財政援助等に係る令和2年度の事務事業の執行状況に主眼を置き、令和3年度分は9月末日時点までを対象とする。
 - ②着眼点
 - （所管課関係）
 - (1)補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容確認
 - (2)補助金等に関する交付条件の内容確認
 - (3)補助金等の額の算定、交付方法、申請及び交付時期の手続等の確認
 - (4)補助金等交付の効果と交付条件履行の確認及び所管課にこれら事項把握方法の確認
 - (5)補助金等交付団体への補助金等の使途等に関する指導等の内容確認
 - (6)補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるか等の確認
 - （補助団体関係）
 - (1)補助対象事業等に関する事業計画書及び事業報告書、予算書及び決算諸表等と市所管部局へ提出済の補助金等の交付申請書及び実績報告書等が符合しているかの確認
 - (2)団体等が保管する補助金等交付申請書及び補助金等の請求、受領等の

書類確認

- (3) 補助対象事業等は、計画及び交付条件に従って実施され、効果を上げているか、また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないかの確認
- (4) 補助対象事業に係る出納関係帳票の整備、記帳が適正に行われているか、また、領収書等の証拠書類の整備、保存が適切に行われているかの確認
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理が適正に行われているか、また、会計処理上の責任体制は確立されているかの確認
- (6) 精算報告、精算に伴う処理は適正に行われているかの確認

6. 監査の方法

- ① 予備監査：監査委員事務局職員による関係書類等の審査
- ② 本監査：監査委員による説明聴取、質疑、現地調査（韮山土地改良区のみ）

7. 監査の結果

- ・ 監査対象団体は、市補助金交付規則及び各交付要綱に基づき、交付申請並びに実績報告手続きが適正に行われていた。
- ・ 所管課においては、提出された書類等の審査を的確に行い遅延なく補助金交付等事務処理がなされていた。
- ・ 監査対象団体の収支事務処理は、決算資料及び証拠書類により確認する限り補助金の目的に沿い、適正に執行されていた。
- ・ 本監査の意見等は、対象団体別の監査結果報告書に記載の通り。

【監査結果報告書①：対象団体別】

1. 対象団体名

韮山土地改良区

2. 団体の概要等

- ① 代表者：理事長 吉村 眞雄
- ② 所在地：伊豆の国市四日町 210 番地の 3
- ③ 市費補助金交付額：27,914,000 円（令和 2 年度）
- ④ その他補助金交付額：0 円
- ⑤ 会員等の構成員数：835 人
- ⑥ 定款・会則等の有無：有り（予備審査にて確認済）
- ⑦ 出納簿の有無：有り（予備審査にて確認済）

3. 団体の設立目的及び主な事業

- ① 目的：農業生産の基盤の整備及び開発をもって農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改

善に資すること。

② 主な事業

- ・狩野川及び柿沢川の引水に伴う、かんがい排水施設の維持管理
- ・城池、多田池の改良及び維持管理
- ・かんがい排水施設の改良及び維持管理
- ・区画整理事業及びこの事業によって造成された施設の維持管理
- ・コンクリート畔の整備
- ・土手和田かんがい排水路の維持管理
- ・団体営奈古谷用水路の改良及び維持管理

4. 補助金の交付目的及び補助対象

- ①目的：農業生産基盤の整備及び生産性の向上のため、用水維持管理事業を行う韮山土地改良区に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
- ②対象：用水維持管理事業に要する経費のうち、賃金、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、工事費、原材料費、備品購入費に係る経費
- ③ 補助率：補助対象経費の 10/10

5. 総事業費及び補助対象事業費

- ①総事業費：34,758,000 円
- ②補助対象事業費：27,914,000 円
- ③補助金交付額：27,914,000 円

6. 意見等

- ・韮山土地改良区及び農業商工課とも、事務処理は適切に行われていた。また、通帳の管理、支払処理等は、市の会計課が行っており、その管理は適切であった。
- ・各部農会に運転管理等を委託しており、これは、経費的な優位性や様々な事情からも合理性等は理解できるが、委託料の決め方については、その妥当性を明らかにするためにも、できれば単価設定を行う等の検討をされたい。
- ・総代会を年に1度3月に実施していることから、事業報告及び決算の確定が、翌年度末になってしまっている。総代会開催数を増やすことに伴う費用負担の増を避けるためという理由はわかるが、市の補助金を受けていることも踏まえ、総代会以外の決議の方法も含め、事業報告及び決算を早期に確定できるよう検討されたい。

【監査結果報告書②：対象団体別】

1. 対象団体名

伊豆の国市スポーツ協会

2. 団体の概要等

- ①代表者：会長 青崎 美代子
- ②所在地：伊豆の国市長岡 340 番地の 1
- ③市費補助金交付額：1,946,965 円（令和 2 年度）
- ④その他補助金交付額：0 円
- ⑤会員等の構成員数：2,060 人
- ⑥定款・会則等の有無：有り（予備審査にて確認済）
- ⑦出納簿の有無：有り（予備審査にて確認済）

3. 団体の設立目的及び主な事業

- ① 目的：市民のスポーツ活動奨励と体力増進に努め、市民体育の向上を通じ、心身共に健康で明るい市民の育成に貢献すること。
- ② 主な事業
 - ・市民のスポーツ活動振興の施設拡充、指導者の養成などについて研究協議し、その推進に努力する。
 - ・加盟団体の強化拡充と相互の連携融和を図る。
 - ・市内各地区、関係機関、体育団体等、スポーツ活動に関する連絡協調及び指導助言を図る。
 - ・市当局の施策に協力し、各種スポーツ教室及び大会の推進に寄与する。
 - ・表彰
 - ・その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

4. 補助金の交付目的及び補助対象

- ① 目的：社会教育の振興を図るため、自主的な社会教育の活動を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
- ② 対象：社会教育団体が、その設立の目的を達成するために活動する事業で、公益性があるものに要する経費
- ③ 補助限度額：3,400,000 円

5. 総事業費及び補助対象事業費

- ①総事業費：1,946,965 円（翌年度繰越金 1,759,005 円を除く）
- ②補助対象事業費：1,946,965 円
- ③補助金交付額：1,946,965 円

6. 意見等

- ・スポーツ協会の事務局は、生涯学習課の職員が担当しており、市と協会の事務を同じ担当者が担っている。市と協会は、別組織であり、また、補助金を交付する立場と、交付される立場と異なっているが、書類等の管理の状況は、同じファイルに綴られている。組織や立場の違いを踏まえ、同じ担当者が処理をするのであっても、組織ごと分けて、適切に管理するよう努められたい。

- 出納の管理を、科目ごとの補助簿で行っているが、通帳（現金）残高と帳簿上の残高を、担当者以外の上司等が確認を容易にできるよう、全体の現金の出入りを記録する出納簿を作成するよう努められたい。
- 令和2年度は、新型コロナの影響で事業の中止が続き、例年より事業費が少なくなっているが、補助金以外の収入を事業費に充てずに、全額補助金で賄っているため、次年度繰越金が大幅に増えている。過去の決算や資金収支状況を把握し、事務局（生涯学習課）は、次年度への繰越額を考慮し、補助金交付額を調整する等、適切な資金状況管理に努められたい。